

公共施設 LED 導入事業(小野町内教施設3施設) 特記仕様書

1 目的

本事業は、小野町(以下、「本町」という。)において、省エネルギーの推進による環境に配慮した低炭素社会の実現と経常的な電気料金の節減及び住民サービスの持続性を高めるために、民間活力を導入し小・中学校及び小野町多目的研修集会施設の照明を 10 年間にわたる賃貸借契約(以下、「リース契約」という。)により、LED 照明器具(以下、「LED 照明」という。)に更新することを目的とする。

2 町内 3 施設 LED 照明器具導入事業仕様

事業者は本町と LED 照明のリース契約を締結し、リース事業(LED 照明への一括交換工事、維持管理及び一定期間の効果計測による検証)を行う。

3 LED 照明仕様

本仕様は、本事業にて小野小学校・小野中学校・小野町多目的研修集会施設に導入する LED 照明に適用する。

3.1 一般事項

- (1)国内企業かつ国内で製造(組立・加工を含む)・販売の実績が 15 年以上あるメーカーの LED 照明を採用すること。
- (2)品質マネジメントシステム ISO9001、環境マネジメントシステム ISO14001 を取得した工場にて製造された製品であること。
- (3)ショップオリジナル製品、中古品、事故品、展示品、新古品、レンタル品等については認めない。
- (4)提案時点で製品化されており、かつ製造・販売が継続中であること。
- (5)導入する LED 照明は、原則として同一メーカーで製造・品質保証を行うこと。
- (6)LED チップまたは LED パッケージが他者の知的財産権を侵害していないこと。
- (7)製造者が確認できる出荷証明書の写しを提出すること。
- (8)事業者(代表企業)は個人情報保護と情報セキュリティの観点から、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の公的資格である ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を契約時まで取得するものとし、これらの認証に基づき個人情報並びに全般的な情報セキュリティに関する適切な保護措置を講ずるものとする。
- (9)本町の要望に応じ、点灯パターン(照明制御)の変更に対応可能であること。

3.2 適用基準及び規格

- (1)電気用品安全法
- (2)電気設備に関する技術基準を定める省令
- (3)JIS C 8105-1:2013 照明器具-第1部:安全性要求事項通則

- (4) JIS C 8105-3:2011 照明器具-第3部:性能要求事項通則
- (5) JIS C 8153:2009 LED モジュール用制御装置-性能要求事項
- (6) JIS C 8155:2010 一般照明用 LED モジュール-性能要求事項
- (7) JIL 5006:2010 白色 LED 照明器具性能要求事項

3.3 構造

(1) 製品仕様

- 1) 一般照明は一体型 LED ベースライト(ライトバー※にて交換可能)タイプとする
※ライトバーは光束、色温度、調光、グレア対策を選択肢として保有するもの
定格電力:100~242V
設計寿命:40,000 時間以上(光束維持率 85%)
演色性:Ra83 以上
- 2) 器具タイプや出力、プル SW 付等は既設器具を考慮し、同等以上とすること。
天井改修を伴う器具の再配置は行わない。器具寸法は既設サイズを考慮すること。
- 3) 埋込型スクエア型器具は LED ユニット※が交換可能なタイプとする
※LED ユニットは光束、色温度、調光、グレア対策の選択肢として保有するもの
- 4) 高天井用器具は LED 内蔵・電源ユニット内蔵とすること。
- 5) 高天井用器具は万が一取り付け部分が緩んだ場合にも、落下することがないように落下防止構造を有すること。
- 6) 高天井用器具は必要に応じて下面ガード、側面ガード、拡散パネルが後付け、取り外し可能な構造とする。
- 7) 下面カバー(パネル)は割れにくい構造・材質とすること。

(2) 施設別仕様

- 1) 小野小学校
導入する LED 照明は、次の仕様を満たしていること。
・高天井照明 MF400 形は一体型 LED 21000 ルーメン以上、111.1W 以下、調光タイプ
- 2) 小野中学校
導入する LED 照明は、次の仕様を満たしていること。
・高天井照明 HF700 形は一体型 LED 32000 ルーメン以上、167.5W 以下、調光タイプ
- 3) 小野町多目的研修集会施設
導入する LED 照明は、次の仕様を満たしていること。
・ダウンライト IL40W×1 は埋込型 595 ルーメン以上、5.3W 以下
・ダウンライト IL80W×1 は埋込型 1045 ルーメン以上、7W 以下

- ・ユニバーサルダウンライトHF80W×1は埋込型 4465 ルーメン以上、42.4W以下
- ・一般照明 FLR40 形×2 灯用は直付器具: 一体型 LED5200 ルーメン以上、31.9W 以下
- ・一般照明 FLR40 形×3 灯用は埋込器具: 一体型 LED9680 ルーメン以上、56.1W 以下
- ・一般照明 FLR20 形×2 灯用は埋込器具: 一体型 LED3200 ルーメン以上、21.8W 以下
- ・ミラーライト FLR20 形×1灯用は埋込器具: 一体型 LED1100 ルーメン以上、12W 以下
- ・シーリングFCL40 形×1灯用は埋込器具: 一体型 LED4000 ルーメン以上、33W 以下
- ・高天井照明 HF400 形は一体型 LED11100 ルーメン以上、60.3W 以下、調光タイプ
- ・高天井照明MF1000 形は一体型 LED32000 ルーメン以上、167.5W 以下、調光タイプ

4 工事仕様

- (1)安全及び耐久性を確保するため、既存照明器具の再利用は認めず、原則として安定器等を含めた器具全てを取り外して LED 照明を設置すること。なお、設置工事時間等については、関係各課との協議により決定すること。
- (2)工事については、町内に本社又は支店、営業所等を置く企業を活用すること。
- (3)取り外した照明器具は、現行法に基づき、事業者が責任をもって処分すること。
- (4)工事に係る瑕疵については、契約に基づき、事業者の責任とする。
- (5)着工にあたっては、必要に応じて、教育課又は施設管理者の立ち合いを受けること。

5 工事完了後

対象施設への LED 照明導入完了後、速やかに完了報告書及び設置箇所図を本町に提出すること。

6 LED 照明リース仕様

- (1)リース契約期間中、LED 照明が正常な状態で使用できるよう管理すること。
- (2)点検・補修等について、適切かつ迅速な対応が可能な体制を整えること。
また、点検・補修の際には、町内に本社又は支店、営業所等を置く企業を活用すること。
- (3)LED 照明の不具合を発見、又は連絡を受けたときには、原則として 3 営業日以内に状況を確認すること。また、確認の結果、交換や補修等の工事が必要となった場合は、速やかに実施すること。
- (4)LED 照明の不具合が、故意又は過失による損害、暴動による損害、原子力による損害、地震・噴火による被害など、不可抗力によるもの以外の場合は、事業者の責任において補修を行うものとする。詳細については、リース会社が加入している動産総合保険等の適用範囲に基づき、本町と協議のうえ対応する。

7 数量一覧

本事業にて導入するLED照明の対象施設等については、次のとおりとする。

施設名称	設置場所	既存照明 仕様・形式	台数
小野小学校	体育館	HF400X*1 高天井(ガード)	10台
		HF700X*1 高天井(ガード)	10台
小野中学校	体育館	MF400W*1 高天井(ガード)	25台
小野町多目的 研修集会施設	アリーナ部 (吹抜)	IL40W*1 ダウンライト	36台
		HF80WX*1 ユニバーサル DL	7台
		HF400X*1 高天井 DL	7台
		MF1000W*1 高天井 DL	12台
		NH360W*1 高天井 DL	16台
	ステージ	FLR40W*2 富士形	12台
FLR40W*3 埋込ルーパー付		16台	
IL80W*1 調光 DL		18台	
FL20W*1 ミラーライト		2台	
ピアノ置場	FCL40W*1 シーリング埋込ルーパー付	1台	
放送室	FCL40W*1 シーリング埋込ルーパー付	1台	
ステージ横非 常口側	FL20W*2 富士形	3台	
	FL20W*2 埋込型 BT 付	1台	
	FLR40W*2 富士型	2台	